会員各先生
埼玉県医師会より周知依頼がございましたのでお知らせいたします。

埼玉県

保健医療部　感染症対策課
感染症担当　渡邊、藤野
直通 048-830-7330　内線 3404
E-mail: a3510-17@pref.saitama.lg.jp

＜報道発表資料＞

カテゴリー:お知らせ

令和８年８月２６日

インフルエンザの流行期に入りました
～手洗い、咳エチケットをして感染予防に努めましょう～

埼玉県感染症発生動向調査による県内医療機関（定点）からのインフルエンザの報告数が、本年第３２週（令和８年８月３日から８月９日）に、１定点当たり1.10人となり、流行開始の目安とされる数値1.00人を超えました。３２週以降の定点当たりの報告数は第３３週（令和８年８月１０日から８月１６日）で1.67人、第３４週（令和８年８月１７日から８月２３日）で、1.83人となり、３週連続で増加しています。この発生状況から、流行期に入ったと判断いたしました。

保健所管内別での１定点当たり報告数は、多い順に、狭山保健所（4.08人）、朝霞保健所（3.73人）、川越市保健所（2.44人）、川口市保健所（2.29人）であり、１０歳未満が報告の約半数を占めております。

夏風邪と同様に、感染しないよう「外出後の手洗い等」「換気」「十分な休養とバランスのとれた栄養摂取」など、感染予防に努めましょう。また、体調不良時には周囲の人への感染を防ぐため、できるだけ外出を避け、マスクの着用等咳エチケットを心掛けましょう。

